

高齢者を取り巻く危険

高齢者は、ここであげるような様々な被害やトラブルにあうおそれがあります。地域に暮らす周りの人々の少しの気づきで、こういった問題を防ぐことができます。

認知症

「あれ、おかしい!?」「こんな人だったっけ?」日常生活のやり取りで、地域のみなさんが気づいたことがあったら、まずは家族や地域包括支援センターに連絡をしましょう。

夜間に歩いたり、道に迷ったりしている高齢者を見かけたら、地域の皆さんで早めに気づき声をかけ、必要があれば家族や警察に連絡をしましょう。

孤独死

一人暮らしの高齢者には、いつ何があるかわかりません。「新聞がたまつたままになっている」「洗濯物が干しちゃなしだ」など、家の外から見たときに気がついて！

災害時の支援

大地震や台風など、いつ起こるかわからない災害。誰がまだ避難できていないかわかるように、日頃から地域で支援が必要な人を把握しておきましょう。

振り込め詐欺(特殊詐欺)

金融機関の被害防止策により被害が一時減りましたが、最近は金銭の受け渡しに宅配便での送付や手渡しの指示がされるなど新たな手口による被害が増えています。

また、金融機関以外で設置のATMでも現金を振り込ませる手口が多く発生しています。携帯電話で通話しながら手続をするATM利用者は振り込め詐欺被害にあっている可能性があります。

ATMを設置している郵便局やコンビニなどの店員さんも注意を払うようにしてください。

悪質商法

詳しくは
(P8~)で



高齢者を狙う悪質商法には外から見てわかるもの、家に入らないとわからないものなど様々な形態があります。ここであげるのは一例です。

地域の見守りでトラブルを防ぎましょう。

点検 商法

見知らぬ工事業者が出入りしているなど、「あれ、おかしい」と感じたら、「どうしたの?」と声をかけましょう。無料点検と称して近づき、不要な工事を次々と行うことも。

利殖 商法

訪問した時に、見慣れない投資商品などのパンフレットが置いてあった時は、利殖商法のおそれがあります。他にも業者から電話などがなかったか聞いてみましょう。

訪問 購入

電話や、突然自宅を訪問し、「不用品はありませんか?」「古着を買い取ります」などの口実で家に上がり込み、指輪などの貴金属を強引に安く買い取ってしまいます。

高齢者を見守る地域の人々

気づきの第一歩はあなたから。こんなところに気を付けて!!

金融機関・郵便局・コンビニ

お金を出し入れするだけではなく、送金することもできるのでとっても便利。あわててお金を振り込みに来る人、多額の現金を引き出そうとする人、もしかしたらオレオレ詐欺かもしれません。また、宅配便などで現金を送らせる手口もあるので、気を付けて!!

街を巡回する事業者

(電気・ガス・水道・新聞・牛乳・乳酸飲料・宅配事業者)

この街をフィールドに活躍するあなた。街で見かけるだけでなく、訪問先の家の様子にも気を配りましょう。干しつばなしの洗濯物、たまっている新聞や郵便物、料金の滞納などのサインを見逃さないで!「この人どうしたんだろう」「この家なんか変だ」と気づいたら、役所に連絡しましょう。

介護従事者

(ヘルパー、ケアマネジャー、移送サービス)

直接、高齢者宅を訪問する際、様々なシーンに出くわすことも!
もしかしたら認知症?悪質商法の被害に
あっている?

あなたが最初の発見者になるかもしれません。



町内会・老人クラブ・地域サークル・ ジョギング・ウォーキングをする人

この街で生活するみなさんもネットワークのメンバーです。地域で気づいたことがあつたら、役所や警察、地域包括支援センターに連絡しましょう。また、町内会は地域の防災の要です。日頃から、高齢者世帯の状況を把握しておきましょう。



ここからは、地域を見守る仕事をする人たちについての説明です。

消費生活相談窓口

商品やサービスなどに関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付けます。本人が相談することが原則なので、「悪質商法被害かな」と思ったら、「消費生活相談窓口に相談してみたら」と当事者に勧めてください。電話番号は188(いやや!泣き寝入り!)です。

民生委員・児童委員

役所と協力しながら高齢者や子供、生活困窮者を見守る心強い存在です。困ったときには相談にも乗ってくれる、地域の頼りになる味方です。

地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者の医療・介護の相談、虐待防止などを総合的に扱う地域の要です。「介護サービスを受けたい」、「困っている高齢者を見かけた」などの相談はこちらへ。

医療機関(病院・診療所、歯科診療所)・薬局

高齢者の健康を守る仕事をする人たちです。
認知症は早期発見・対応が重要で、服薬などにより進行を遅らせたり、症状が改善する場合もあります。

社会福祉協議会

「社協」の略称でも知られています。地域で暮らす高齢者や障害者を支援するために、ヘルパー(訪問介護)や配食サービスをはじめ、様々な福祉サービスを行っています。シルバー人材センターや老人クラブの事務局をやっていることも。

困ったときに相談できる福祉の窓口の一つです。

警察・消防・市町村

徘徊高齢者を見かけたら110番、その人の具合が悪かったら119番に電話してください。

また、高齢者に関する様々な問題については、お近くの役所の窓口にお寄せください。直接対応したり、必要な機関へつないだり、課題解消に努めます。